

は じ め に

鳥取県衛生環境研究所は「危機管理対応」、「環境の保全・再生と活用に資する調査研究の実施」、「住民・NPOの環境学習・環境活動の支援」及び「試験検査の信頼性確保と精度の向上」をミッション（使命）に掲げて、県民の安全確保と豊かな環境の確保に向けて業務に取り組んでいます。

昨年の日本は、地震や豪雨など多くの自然災害に見舞われましたが、被災された皆様方の一刻も早い復興を願っているところです。

さて、今年はラグビーワールドカップ、そして2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、そこに向けて人の動きが活発になってまいります。

輸入感染症なども含めた感染症への緊急時対応を強化するとともに、精度管理についても、平成18年に認定取得したISO17025や食品GLPの運用をはじめ、改正感染症法を踏まえた標準作業書の作成など迅速かつ信頼性の高い試験検査の実施に努めております。

島根原子力発電所等に係る原子力防災対策では、平成29年4月に、その運用を的確に実施するため原子力環境センターが組織化されるとともに今年度で備品整備もほぼ完了するなど機能強化を行ったところです。今後とも、平常時には空間放射線量率等の監視や環境試料中の放射性物質等のモニタリングを実施するとともに、緊急時には鳥取県モニタリング本部として、環境放射線モニタリングを一元的かつ総合的に実施することとしております。

一方、環境の保全・再生と活用に資する調査研究では、廃棄物・循環資源のリスク管理のための新規試験法の開発の他、湖山池の汽水湖化により大きな影響を受けた動植物の保全・再生あるいは有毒赤潮プランクトンの発生、塩分成層による貧酸素水塊の発生など汽水湖化により発生した課題の解決、また、リモートセンシング技術を活用した湖沼の新たなモニタリング技術の開発や粒子状大気汚染物質の実態解明にも取り組んでいるところであります。

本年報は、平成29年度に当研究所が実施した試験検査、調査研究業務等を取りまとめたものであります。関係各位の御協力に感謝いたしますとともに、ご一読いただき、皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いに存じます。

今後とも、県民の皆様方のニーズを的確に把握し、常に前向きに課題に取り組み、使命に応えられる衛生環境研究所及び原子力環境センターとなるようより一層努力していきたくと考えておりますので、御指導、御協力をよろしくお願いします。

平成31年3月

鳥取県生活環境部衛生環境研究所
所長 若林 健二